

2025年11月18日

日本周産期・新生児医学会雑誌投稿規定

(1997年 7月13日改正)
(2009年10月18日改正)
(2012年 7月31日改正)
(2015年 8月 3日改正)
(2018年 5月 1日改正)
(2018年12月14日改正)
(2022年 7月 9日改正)
(2024年10月30日改正)
(2025年11月17日改正)

1. 投稿論文

- 1) 日本周産期・新生児医学会雑誌（以下、本誌という）への投稿は、筆頭著者及び責任著者は日本周産期・新生児医学会会員に限る。共著者はThe International Committee of Medical Journal Editors（以下、ICMJE）の最新版統一投稿規定に示される役割を担った者に限るが必ずしも学会員に限らない。
- 2) 著者全員の著者役割を、本文の最後に具体的に記載する。

【例】

共著者名：論文に関する研究の構想、計画作成に関与

共著者名：データの収集、分析と解釈に関与

共著者名：論文の執筆に関与、論文の重要な修正に関与

- 3) 投稿論文は、他誌に発表されていない学術論文に限る。先行論文と一部でも内容が重複する場合には、投稿時にその旨を編集委員会に申告し、当該先行論文を引用する。二重投稿・二重出版の規定はICMJEの規定に準ずる。

『二重投稿・二重出版を含む、論文投稿の不正行為基準』を論文投稿時に参照すること。

- 4) ヒトを対象とした研究は「ヘルシンキ宣言（以後の改訂を含む）」、国により策定された医学研究に関する最新の法律及び指針に、また動物実験は「大学における動物実験の実施に関する基本的な考え方について（日本学術審議会）」及びこれらに準ずる指針の規定を遵守すること。

ヒトを対象とする研究において、同意取得の方法（オプトアウト方式または書面等）を含めた倫理的手続きは、筆頭著者の所属施設・機関の倫理委員会または治験審査委員会等の方針に従うものとし、承認を得た旨を本文末に記載する。

症例報告の場合には、原則、対象者本人（または代諾者）の同意を必須とし、承諾を得た旨を記載する。ただし、対象者本人がすでに死亡しており連絡が不可能、または、臨床経過から個人を特定できないケースシリーズの場合等は、所属施設・機関の倫理委員会または治験審査委員会等の判断により個別同意を免除することができる。その際には、倫理委員会または治験審査委員会等より、個別同意取得の免除、または、オプトアウト方式の適用等について承認を得ている旨を明記する。

- 5) ランダム化比較試験の投稿は臨床試験が事前に公的機関に登録されたものに限り、投稿は CONSORT声明に準じる。また、登録番号を要旨に記載する。
- 6) 投稿の際には、投稿システムの「誓約書」に、著者全員の氏名・会員番号を記載する。共著者に会員外の共著者がいる場合は、会員番号は不要。
 - ① 「日本周産期・新生児医学会雑誌への投稿論文に求められる倫理指針」を遵守する。
 - ② 刊行・編集委員会内規定「論文の投稿・刊行における不適正行為への対応」に示す不適正行為がない。
 - ③ 著作権を本学会に譲渡する。掲載論文の抄録部分（要旨を含む）のデータベースや抄録雑誌への二次的使用ないし転載、及び該当論文の複写許諾権は本会に委託されたものとする。

＜原著論文の場合、次の各項目を確認する＞

- ① 先行論文は必要に応じて引用している
 - ② 二重投稿・二重出版には当たらない
 - ③ 著者より既報告されている論文があつて今回の論文には新知見に乏しく、本来1つの論文として報告され得るもの（サラミ論文）にはあたらない
 - ④ 投稿論文の内容について、Letter to editorや二次抄録で論文に値するような詳細な報告をしていない（ただし発表内容を短く要約しただけの学会抄録・要旨・会議録は二重投稿に該当しないものとする）
- *二重投稿やサラミ論文に該当する事例はこちら（リンク先）で確認してください
*上記内容に抵触する可能性があるか判断に迷う場合は、投稿時にカバーレターにその旨を記載するか編集部に別途ご相談ください。

＜症例報告論文の場合、次の各項目を確認する＞

- ① 本論文の共著者を含む著者らが、他の学術雑誌に同一症例の症例報告を投稿中ではない（既に出版されてもいい）
 - ② 同一症例についての症例報告が、他施設（=搬送元施設または搬送先施設）や同一施設内の他診療科から投稿中ではない（既に出版されてもいい）
 - ③ 同一症例について、Letter to editorや二次抄録で論文に値するような詳細な報告をしていない（ただし発表内容を短く要約しただけの学会抄録・要旨・会議録は二重投稿に該当しないものとする）
 - ④ 同一症例の報告が先行論文として存在している場合、参考文献として引用している（ただし引用すれば二重投稿と見做されないわけではない）
 - ⑤ 対象症例の対象者本人または代諾者から同意を得たことを本文中に記載している
 - ⑥ 上記内容に抵触する可能性があるか判断に迷う場合は、投稿時にカバーレターにその旨を記載するか編集部に別途ご相談ください。
- 7) 英文での投稿は、依頼原稿を除き受け付けない。

2. 論文の種別と領域について

- 1) 論文の種別は、「総説、原著、症例報告、速報、依頼原稿、Letter to the Editor」で、刊行・編集委員会が適切と認めたものとする。
・総説：特定の分野や主題について、関連文献、資料に基づいて総括的に論評した記事。

- ・原 著：独創性、新規性のある文献で、目的、対象、方法、結果、考察、結論で構成されているもの。
 - ・症例報告：従来報告されていない症例、新知見が引き出されるような症例について詳細に記述され、過去の報告例や諸文献を踏まえた考察が十分にされているもの。
 - ・速 報：新しい研究方法の開発、あるいは将来発展する価値のある新知見を早急に報告・掲載する必要があるもの。
 - ・Letter to the Editor：本誌掲載論文に対する意見と該当論文執筆者からのコメント
- 2) 投稿時に、専門領域（産科、小児科、その他）を必ず選択する。

3. 論文の採択

- 1) 論文の採択は、査読による審査を経て、刊行・編集委員会で決定する。刊行・編集委員会で採択された論文は、原則として採択順に掲載する。ただし、Letter to the Editorは刊行・編集委員会が判断し決定する。
- 2) 投稿から採録までは、原則、3か月以上を要する。投稿者の都合による急ぎの対応には応じない。
- 3) 査読により修正となった論文の再提出は、原則として4カ月以内とする。査読結果通知日の4カ月後までに再提出する。これを過ぎた場合は「不採録」とする。
- 4) 修正論文は、査読結果通知に記載の「修正の記載方法」（訂正内容のまとめ、訂正箇所の明示）に従う。従わない場合の修正論文は受け付けない。「修正の記載方法」は必ず確認する。

4. 執筆要項

- 1) 論文には、その種別（総説、原著、症例報告、速報、依頼原稿、Letter to the Editor）を明記する。
- 2) 論文種別の文字数、文献数、図・表は、原則以下のとおりである。

別表 1

| 論文種別 | 掲載頁数 | 原稿文字数* (本文+図表) | 文 献 | 概 要 | 英文抄録** | キーワード (英語のみ) |
|----------------------|------|-------------------|-------|--------|--------|-----------------|
| 総 説 | 10 | 18,000字以内 | 制限なし | 400字以内 | 300語以内 | 5個以内 |
| 原 著 | 6 | 10,800字以内 | 制限なし | 400字以内 | 300語以内 | 5個以内 |
| 症例報告 | 4 | 7,200字以内 | 15編以内 | 400字以内 | 300語以内 | 5個以内 |
| 速 報 | 2 | 3,600字以内 | 5編以内 | - | - | |
| Letter to the Editor | 1 | 800字以内 | | - | - | |

* 図表は1点900字と換算ください

** 英文抄録は表題、著者名、所属を含め300語以内、英文300語は600字と換算してください

- 3) 原稿は、①表紙、②概要、③英文抄録、④本文、⑤文献、⑥図表のタイトルおよび説明文、⑦図表の順とし、①から⑥は各々改頁で始める。
- 4) 表紙には、論文種別、タイトル、著者氏名、著者所属、Key Word、および著者連絡先（氏名、連絡先住所、メールアドレス）を記載する。Key Wordは5つ以内の英語とし、Medical Subject Headings (MeSH, Index Medicus) を参考とする。英文による氏名、所属・住所も記載する。

5. 本文について

- 1) 原稿は、横書きとし、現代仮名遣い、当用漢字を用いる。
- 2) 本文は、原著は目的、方法、結果、考察の順、症例報告は症例提示、考察の順で記載する。
- 3) 原稿はA4判とし、Microsoft Wordを用いて標準書式あるいはそれに準ずる書式で「行番号をページごとに振り直し」で作成する。
- 4) ①表紙から⑤文献までは、通しの頁番号を入れる。
- 5) 英文抄録は、行間2行をあける。また、英語を母国語とする者、あるいは英語が堪能な者の校閲を受ける。
- 6) 外国の人名、薬品名などの化学用語は必ず原語を用い、半角英文数字で表記する。
- 7) 薬品名は、商品名ではなく一般名を用いる。
- 8) 度量衡は、CGS単位、km, m, mm, μ , $\text{m}\mu$, L, dL, mL (ccでなく) , kg, g, mg, γ , mEq/L, mg/dL (mg%でなく) などを用い、数字は算用数字(1 2 3など)を用いる。
- 9) 本文中の文献番号は、右肩上に片バーレン付き(例:周産期4)で明記する。

6. 文献について

- 1) 文献は、本文中に肩付けした引用番号順に配列する。
- 2) 著者名は、3名までを明記し、4名以上は「……ほか」あるいは「……et al.」とする。
- 3) 誌名の略記は、邦文誌は医学中央雑誌刊行会編“医学中央雑誌収載誌目録略名表”，英文誌は“Index Medicus”に準じる。
- 4) 卷・頁が未定でも“Epub ahead of print”としてオンラインで発表されている文献は、DOI (Digital Object Identifier)を併記する。ただし、卷・頁が決定している場合は、雑誌として記載する。
- 5) ガイドラインなどインターネット上でのみ公開されている文献は、URLとともにその文献が公開された年月日、公開日が不明な場合は取得年月日を記載する。なお、出版物として刊行されている場合は、刊行物として記載する。

a. 雑誌の記載順序

- 引用番号) 著者名 : 題名. 雑誌名 発行年(西暦) ; 卷 : 頁 - 頁
引用番号) 著者名 : 題名. 雑誌名 発行年(西暦) ; doi [Epub ahead of print]

【例】

- 8) Lahita R, Kluger J, Drayer DE:Antibodies to nuclear antigens in patients treated with procainamide or acetylprocainamide. N Engl J Med 1979 ; 301 : 188-95
- 12) 鎮目和夫: 我国における下垂体疾患の現状. 日内分泌会誌 1975 ; 52 : 1141-51
- 14) Lodha A, Seshia M, McMillan DD, et al. :Association of Early Caffeine Administration and Neonatal Outcomes in Very Preterm Neonates. JAMA Pediatr 2014; doi: 10.1001/jamapediatrics.2014.2223. [Epub ahead of print]

b. 単行本の記載順序

- 引用番号) 著者名 : 分担項目名. 編者名. 書名. (巻) . (版) . 発行地 : 発行社名, 発行年(西暦) : 頁 - 頁

【例】

- 5) Foley T, Malvaux P, Blizzard RM : Thyroid disorders. In : Kappy MS, Blizzard RM, Migeon CJ, eds. The Diagnosis and Treatment of Endocrine Disorders in Childhood and Adolescence. 4th ed. New York : Charles C Thomas, 1994 : 457-9
- 26) 佐野 豊 : 神経内分泌学の歴史と発展. 井村裕夫総編集. 神経内分泌. 1. 形態. 東京 : 中外医学社, 1985 : 1-16

c. インターネット上の文献の記載順序

引用番号) 著者名 : 題名. <URL> (公開日もしくは取得日)

【例】

- 7) 国民性の国際比較研究委員会 : 7 カ国国際比較調査. 統計数理研究所 1995 <http://www.ism.ac.jp/~yoshino/arito/jp/top_j.htm> (取得日2011.8.20)

d. 他の形式 : Uniform requirements for manuscripts submitted to biomedical journals. (<http://www.icmje.org/>を参照)

7. 図表について

- 1) そのまま印刷が可能なデータとする.
- 2) 画像の場合は, 解像度300dpi以上で長辺が15cm程度の大きさのものを用意する.
- 3) 図表はモノクロ掲載が原則で, カラーの図表はグレースケールに変換する. カラー掲載希望の場合は, 実費負担とする.
- 4) データ化できない場合は, 画像は鮮明なキャビネ判程度の印画紙とし, A4 判用紙に貼付して必要に応じ天地を明記する. 図中文字などは, 印画紙に直接記入しない.
- 5) 図表は1点ずつ, 図表番号とタイトル (例 : 表1 対象の臨床的背景), および必要に応じて図表の下方に略号や統計結果などの説明を, 脚注の形で記載する (図表番号・タイトル・解説文は別にまとめて記載できる. その場合は図表本体に図表番号がわかるように示す).
- 6) 対象者本人の顔写真を使用する際は, 対象者本人または対象者の代諾者 (本人が意思表示できない場合, 対象者本人が未成年の場合など) に説明のうえ, 文書で同意を得る. 写真説明中には同意を得た旨を明記する.
- 7) すでに刊行されている雑誌や著書から図表を引用する場合には, 著作権を有する出版社あるいは学会, 著者などから引用・転載許可を得たうえ, 出典を明記する. 出典の表記は文献表記に準じる.

8. 利益相反に関する自己申告書の提出

- 1) 利益相反に関しては, 本会が定める「利益相反指針・指針細則」に則り, 投稿時に利益相反状態の有無について記載する.
発表者の利益相反自己申告書(様式1-1)の提出は, 共著者を含めた全員分を筆頭著者が提出する.
- 2) 原則として利益相反状態の有無は, 論文の採択には影響しない.
- 3) 論文が採択された場合, 利益相反状態の有無にかかわらず申告内容は機関誌に掲載する.

【利益相反状態にある場合の記載例】

「今回の論文に関連して, 開示すべき利益相反状態は以下のとおりです」

- ・報酬／○○製薬株式会社
- ・講演料／□□製薬株式会社
- ・原稿料／◇◇製薬株式会社
- ・研究費・助成金 (寄付講座所属) ／株式会社×××××

【利益相反状態にない場合の記載例】

「今回の論文に関連して、開示すべき利益相反状態はありません」

9. 原稿データ

- 1) 本文原稿、図表原稿、利益相反に関する自己申告書は、それぞれデータファイルを作成する。ファイル名は必ず半角英数字で拡張子を付ける。
(例：gencho.doc, fig1.jpg, fig2.jpg, table1.xls, table2.xls, fig_table.pptx, seiyaku.pdf, etc)
- 2) 本文原稿（gencho.doc）は、標準的なフォント（MS明朝、MS ゴシック、10～11pt）を用い、「行番号をページごとに振り直し」、①表紙、②概要、③英文抄録、④本文、⑤文献、⑥図表のタイトルおよび説明文ごとに改頁をする。①～⑥は1つのファイルで作成する。
- 3) 図表原稿は、XLS (S) , PPT (X) , JPG, TIFF, GIF, AI, EPS, PSD形式のデータとする。データ化できない場合は、本文原稿プリントアウトとともに下記宛に簡易書留郵便で送る。その際、原稿アップロード後に発行される論文IDを明記する。

日本周産期・新生児医学会 事務局雑誌刊行・編集係
(原稿在中と表記のうえ、簡易書留郵便にて送付)
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町2-30 メジカルビュー社内
- 4) 誓約書はWeb上のフォームに誓約内容のチェック、著者全員の会員番号・氏名を入力する。
- 5) 利益相反に関する自己申告書は、署名のうえPDFデータにする。PDFにできない場合は、本文原稿、図表原稿とは別にFAXにて学会事務局（FAX 03-5228-2104）宛に送る。その際、論文タイトルと原稿アップロード後に発行される論文IDを明記する。
- 6) アップロードする各原稿データは、総計で20MBを超えない。

10. 投稿方法

投稿は、学会ホームページの会員専用ページから電子投稿システムScholarOne ManuscriptsTMにアクセスして行う。詳しくは電子投稿システムのログイン画面にあるオンライン投稿マニュアルを参照のこと。

投稿の主な流れを以下に示す。

- 1) ScholarOne ManuscriptsTMにアクセスし、ログインする。初回投稿時のみユーザーIDとパスワードを作成する。
- 2) メニューより【著者】を選択（クリック）し、ダッシュボード画面へ移動する。ダッシュボード画面の【論文作成】を選択する。
- 3) 設問・指示に従って論文種別、タイトル、要旨、キーワード、著者・共著者、誓約内容をチェックし、原稿ファイル（本文原稿、図表原稿、利益相反に関する自己申告書）をアップロードする。
- 4) アップロードしたファイルはPDFに変換できるので、その内容を確認する。確認画面で入力内容、原稿の書式、文字化け、画像の鮮明度を必ず確認する。
- 5) 確認の後「投稿」を選択すると、論文ID、論文タイトル、著者名、投稿日が表示され、投稿完了し、投稿論文受付メールが投稿者あてに届く。

11. 著者校正

- 1) 著者校正は初校1回とする。原則として誤字・脱字以外の変更は不可とする。
- 2) 刊行・編集委員会が大幅な変更と認定した場合には再査読とする。

12. 実費負担

以下の1)は実費負担とする。

- 1) 投稿原稿は以下の掲載頁数を超えた頁分、依頼原稿は依頼頁数を超えた頁分。

| 論文種別 | 掲載頁数 | 1頁超過 | 2頁超過 | 3頁超過 | 4頁超過 |
|-------------------------|------|--------|--------|--------|--------|
| 総 説 | 10 | | | | |
| 原 著 | 6 | | | | |
| 症例報告 | 4 | 2,800円 | 3,600円 | 4,400円 | 5,200円 |
| 速 報 | 2 | | | | |
| Letter to the Editor | 1 | | | | |